

新型コロナウイルス感染症緊急対策資金

資金の特徴

- 新型コロナウイルス感染症により直接的・間接的に被害を受けた農業者の方がご利用いただけます。
- J Aグループによる利子補給があります。
- 最長10年間の長期資金です。



ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症により直接的・間接的に被害を受けた農業者
資金使途	(1) 新型コロナウイルス感染症により生産および販売数量の減少、販売単価の下落等が生じた農畜産物等の損失補填 (2) 新型コロナウイルス感染症により生じた費用で理事長が農業経営維持において特に必要と認めた資金
ご融資金額	貸出限度額 2,000万円以内(被害認定額の範囲内で万円単位)
ご融資期間	10年以内(うち据置期間2年以内)
ご融資金利	貸付金利(基準金利) 年1.40%(固定金利) → 利子補給後利率 年0.00% (J Aグループによる利子補給により借入後5年間適用、6年目以降は基準金利を適用)
貸付方法	証書貸付
ご返済方法	元金均等償還年1回払い
担保・保証	原則として新潟県農業信用基金協会保証をご利用いただきます。 ※別途保証料が必要です。(保証料率0.25%) ※必要に応じ担保または保証人を徴求する場合があります。
取扱期間	令和2年4月1日(水)~令和3年3月31日(水) ※ただし、令和3年3月31日(水)までに実行するものが対象となります
申込時の留意点	○本資金のご利用にあたっては、J A所定の審査を要します。 ○審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。 ○審査には7営業日程度の時間が必要となります。 お早めにご相談、お申込み下さい。

本資金の詳しい条件などについてはJ A佐渡融資センターまでお問い合わせください。

J A佐渡融資センター TEL: 63-2890